

平成25年11月13日

相模原市立博物館  
館長 菊地原 恒市 殿

相模原市立博物館協議会  
会長 小瀬 康行

「博物館の活動状況に関する評価について」(答申)

平成24年2月8日付で、今期協議会の協議事項として提示のありました標記のことについて、当協議会で審議した結果、次のとおり答申します。

今後、当協議会で議論された各委員の発言趣旨を尊重され、実際の相模原市立博物館の評価に際して、その推進に当たられたい。

1 はじめに

平成20年6月に「博物館法」が改正され、同法第9条において運営状況について評価を行うとともに、その結果をもとに運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならないことが定められた。さらに、「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、事業の状況を博物館協議会等の協力を得つつ、自ら点検・評価を行い、その結果を公表するよう努めることが示されている。

評価計画を策定するに際しては、それぞれの博物館が置かれた現状を把握した上で博物館における使命を明確にし、それを受けて取り組む重点課題を設定することが必要であるとの判断のもとで、前期(第8期)協議会では、当館の使命及び当面の重点課題についてまとめている。

そして、今期(第9期)協議会では、当館での評価制度の基本的な枠組みについて検討し、活動状況に関する具体的な評価計画に係わる内容や項目の策定について協議した。今後、当館の本格的な評価の実施に際し、当協議会で検討された事項に基づいて着実に評価作業が進められるとともに、さらにその結果が次年度以降の活動や、運営の改善に反映されることを求めるものである。

## 2 相模原市立博物館の使命と重点課題

相模原市立博物館の使命は以下の通りである。

地域の歴史や文化・自然に関する資料を調査研究し、また、収集した資料を適切に保存し蓄積するとともに、その活用を図りながら地域文化を継承・発信する拠点となること

主体的に参加した市民と協働し、あるいは地域の諸機関と広く連携していく体制を整え、市民文化の向上に資する活動を積極的に展開すること

そして、こうした使命を達成するために当館が取り組む当面（平成25～27年度）の重点課題は以下の通りである。

常設展示のリニューアルと博物館ネットワーク計画の推進

関連施設・機関との連携

市民との協働による博物館活動の展開

## 3 相模原市立博物館における博物館評価の考え方

現在、各地の博物館でさまざまな形で博物館評価が行われている。評価に際しては、評価を何のために行うかという目的を明確にした上で作業を行い、そこで得られた成果と課題を示して今後の活動に資する必要がある。また、評価項目は分かりやすくシンプルにすることが大切であり、評価のための評価にならないためにも、職員による自己評価と協議会等の外部の有識者評価に加え、利用者の視点を組み入れたものとする必要がある。

評価の項目内容においては、市民サービスに関するものだけでなく、調査研究や資料の収集保管など、博物館資料の学術的な蓄積に関するものとの内容相互のバランスを考えなければならない点は言うまでもない。さらに、評価というと、どうしても入館者数などの数値化できる定量的評価に偏りがちであるが数値化することが難しい活動もあり、このような定量的評価と定性的評価をどう関係付けるかが問題である。

評価内容や項目については、博物館が置かれた状況に応じて絶えず見直して検討していくことも求められ、実際に活動や運営にとって有益となるような評価作業を行っていかなければならない。

このような議論を踏まえて、当館における評価について具体的には以下の通り実施することが求められる。

定量的評価と定性的評価を組み合わせる。

定量的評価は、博物館における一般的な数値である入館者数やプラネタリウム利用者数ばかりでなく、特に当館の重点課題の一つである市民協働に資する活動等に係わる数値について、目標値を設定した上で実施する。なお、目標値については、意図的に達成可能なものを設定したりその逆に不可能な数値にならないように留意する必要がある。

定性的評価は博物館の使命を達成するための当面の重点課題及び、博物館の基礎的な機能を果たすための活動に対して行う。実施の手順に際しては、重点課題を達成するために実施する事業について、館内部での企画内容とそれへの達成度に対しての自己評価を行うとともに、館と協働で活動する市民の会への参加者を含めた適切な対象者による利用者の評価をアンケート等の結果を基に示し、その上で博物館協議会による有識者評価を行って全体的な評価としてまとめる。なお、協議会による評価は、会議の開催日程等、時間的な制約もあるため、各委員が分担して作業を進めた上でそれをまとめて全体評価とするなど、効率的な実施に務めることが望ましい。

定性的評価に際しては、実際に評価を行う際の評価シートを原案を作成しており、それに基づき作業を行う。

実施した評価は、ホームページ等においてすみやかに公表するとともに、その後の事業や運営に反映させ、その結果も必要に応じて公表する。

平成25年度は本格実施に向けての準備期間とし、本格的な博物館評価は平成26年度（評価対象は平成25年度事業）からとする。

#### 4 おわりに

評価とは、実際に行った活動の結果に対して行い、その後の改善に結び付けていくプロセスが重要である。評価を通じて活動の課題を見つけ、その結果を市民に公表して、市民と緊密なコミュニケーションを図りながら活動を充実させ、運営に反映させていくことが必要である。そのためには、学芸職員をはじめ、すべての職員がそれぞれ担当する分野・領域について一層研究・研鑽に務めることはもとより、博物館全体として関係施設・機関との連携を強化して各々と対等な関係を築き、また市民協働の活動促進のためのコーディネートの能力を高めることが求められており、こうした体制作りは将来的にも大きな課題と言える。

評価内容や項目は、博物館の使命とそれを達成するための重点課題をもとに、当館の今後の中長期的な計画を検討する中において策定され、常に見直される必要のあるものである。このような中長期計画を受けた年次計画の策定や具体

的な評価手法の確立に当たっては、さらに全国各地の博物館の動向を参考にしながら、引き続き相模原市立博物館協議会の意見を聴取し、実際の当館の評価作業とともに構築されることを要望する。

以 上